

自宅からのスマホ申告 5つのメリット

不要 税務署への持参



不要 印刷・郵送代



不要 添付書類



※一部の書類は除きます

24時間いつでも 確定申告期間の利用可能時間



※メンテナンス時間を除きます

早期還付 還付金


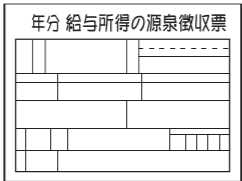



書面提出の場合は1か月～1か月半での還付ですが、3週間程度で還付されます。

確定申告書等作成コーナーの便利な機能

スマホ申告

カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力できます！

パソコン申告でも！

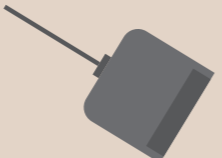
スマホがICカードリーダーライタの代わりにになります！


+


マイナンバーカード + マイナンバーカード読取対応のスマートフォン

✗

ICカードリーダーライタ不要！



マイナポータルアプリをインストールするだけ！

作成中にご不明点があった場合は...

チャットボット「ふたば」

24時間利用可能です。
※メンテナンス時間を除く

国税庁 ふたば


確定申告書の作成方法やさまざまな情報を動画で解説

動画で見る確定申告

e-Tax・作成コーナー ヘルプデスクコールセンター 0570 (01) 5901
受付時間 月～金曜日 午前9時～午後5時※祝日を除く

自宅で簡単！スマホ申告 ～申告期限は3月15日(水)まで～

自分でやってみましょう



左の二次元コードを読み取るか、「確定申告書等作成コーナー」で検索してください。

※電子申告には、マイナンバーカードまたは税務署で発行されたIDとパスワードが必要です。どちらもお持ちでない方は、作成したデータを印刷して税務署にご郵送ください。

対応ブラウザ

iPhoneの方



Safari

Androidの方



Chrome

確定申告書等作成コーナー

ここではマイナンバーカードを利用する「マイナンバーカード方式」の説明をします。

STEP5

申告内容の確認・送信

申告書イメージが表示されるので、確認し、『送信する』をタップ



STEP3

収入・所得金額等の入力

給与所得の源泉徴収票はスマホカメラで撮影すると自動入力できます。公的年金等の所得は入力が必要です。



STEP1

上記の確定申告コーナーへアクセス

- 「作成開始」をタップ
- 各項目を選択、提出方法は「マイナンバーカード方式」を選択
- 申告内容に関する質問に回答



STEP6

申告書の控えの保存

申告書の控 (PDFファイル) を保存することができます。PDFファイルがあると、申告書を印刷できます。



STEP4

控除等の入力

- 医療費
- ふるさと納税
- 住宅ローン など

控除の入力 (1/2)




STEP2

画面の案内に沿って選択・入力

※マイナンバーカードの読み取りのため「マイナポータル」アプリのダウンロードが必要です





より詳しい手順は、こちらからご覧になれます！

問 税務課 ☎43-8192 FAX 44-9411